

移植を21年度の行っておりまして、一部ですけども、環境アセスの中で植物は9種が対象種になっているというんですけども、その中の一部を移植を行っております。

移植状況としては、モニタリングをやっておりまして、また地元の方も精通された方もおられますので、そういう方の意見を聞きながら状況を見ております。

○川原・木場地区地権者等：現況はどうなんですか。

それと、あと、繁殖状況ですね。

それから、繁殖するところまでいかないとだめなんです、基本的にはですね。植えてそこでしまいじゃ、おしまいですから。繁殖できるという確認までしないとだめなので、そういうところまでやっているかどうかが問題です。

○長崎県：まず、21年度に移植を始めたばかりなですから、例えば、適地とか、そういうのでもニタリングをやっておりまして、基本的には今のところ、生育については良好だというふうに考えております。

○川原・木場地区地権者等：まだ1年というところですね。それでは全く結果は出ないということですね。私は、最低5年見てほしいんです。5年見て、それができるようであればいいと思いますけれども、それができないんであれば、それまでダムはつくれないということですね。5年間は私はダムは待ってほしいと思います。それが確実にわかつて初めて着工するという形になります。それが基本です。そうじゃないと、例えば、トンボを移植するとありましたね。トンボの移植も、今実験的にやらなければいけないんです。この時間に。やってて、実際にここで移植して大丈夫だったよと。カエルについても、こことここで、例えば、工事現場内で生育地を新たにつくるんであれば、生育地を何年か前からつくれ、ちゃんとそこで産卵をして繁殖をしてくれるのか確認をしなければいけないと思います。そういうことをやっていないということになれば、それは環境配慮事業としてはダメだと思いますね。

○司会：ありがとうございました。

今日は貴重なご意見をたくさんいただきましたけれども、時間がかなりオーバーいたしました、申し訳ございません。これをもちまして、意見交換を終わりたいと思いますが、はい、どうぞ。

○川原・木場地区地権者等：お願いなんんですけど、今日の検討会においても意見がいろいろありました。これについて、こちらの方から意見書を提出したいと思いますので、それを今度の私たちがやりました資料と同様、事業評価監視委員会と国の方に提出をしていただきたい

と思いますけど、よろしいでしょうか。

○司 会：いかがでしょうか。

○長崎県：提出していただければと思います。

○川原・木場地区地権者等：一緒に出していただけますね。

それでは、最後になりますけど、私は反対同盟の一員として一言最後に言っておきたいと思います。

私たちは石木ダム不必要性等を訴え、今まで石木ダム建設に絶対反対を訴えてきました。

この機会に長崎県は、石木ダムの再々検証を行い、私たちの気持ちも考え、石木ダム建設計画の白紙撤回をするようお願いします。

また、私たちの気持ちと踏みにじり、私たちの同意がないままダム建設を強行しようとすれば、私たちは石木ダム建設計画を白紙撤回させるまで闘い抜くことをここに公約します。これは石木ダム建設絶対反対同盟全員の一致した考えです。よろしくお願いします。

○司 会：それでは、意見交換会を終わらせていただきます。

長い間、どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(午後7時48分 閉会)

1.7 関係住民説明会速記録

平成23年3月11日 関係住民説明会 速記録

○司 会：皆様こんばんは。本日は、お忙しい中ご来場いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、石木ダム建設事業に係る関係住民説明会を開催させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、石木ダム建設事務所の○○と申します。

よろしくお願ひいたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の式次第を書いた一枚ものと、現在行っていますパブリックコメントにおいて使用しております、石木ダム建設事業の検証について（案）概要版と石木ダム検討資料、おのおの1冊をお配りさせていただいております。

引き続きまして、会場の皆様方に会場でのお願いを掲示しておりますので、これに従っていただきますようお願い申し上げます。

まず、説明者から石木ダム建設事業の検証について（案）の概要について説明をさせていただき、その後に意見聴取の時間を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

また、本日の説明会は終了時刻を午後9時と予定しておりますので、議事の円滑な進行にぜひともご協力をよろしくお願ひいたします。

本日の意見聴取は、内容を間違いなく記録するため、カメラ撮影とテープレコーダーによる録音及び速記をさせていただきますので、その旨ご了承いただきますようお願ひいたします。

それでは、○○長崎県河川課長がご挨拶申し上げます。

○長崎県：皆さんこんばんは。県の河川課長の○○でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、ご多忙の中、また昼間の仕事でお疲れの中、ご出席いただきましてありがとうございます。

いただいたご意見につきましては、議事録を作成し、関係住民の意見聴取の結果として取り扱いたいと考えております。皆様、よろしくお願ひいたします。

○司 会：引き続きまして、本日出席の県・市・町の関係者をご紹介させていただきます。

まず、県の職員から紹介させていただきます。

ただいまご挨拶をいたしました、○○河川課長でございます。

○○河川課企画監でございます。

○○石木ダム建設事務所長でございます。

続きまして、共同事業者であります、佐世保市の職員を紹介いたします。

██████水道局長でございます。

同じく、██████水道局事業部長でございます。

同じく、██████水道局副理事でございます。

オブザーバーといったしまして、川棚町の██████副町長にお越し頂いております。

それでは、ただいまから石木ダム事業の概要の説明を始めさせていただきます。

事務局、説明をお願いします。

○長崎県：河川課の██████でございます。

本日お配りしております資料とパワーポイントを使いまして、ダム事業の検証についてご説明させていただきます。

それでは、配付いたしております「石木ダム建設事業の検証について（案）検討の進め方」についてご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

国より昨年9月28日付けで再評価実施要領細目に基づき検証を行うよう要請があつております。国土交通大臣から要請されている個別ダム検証に係る検討の流れにつきましては、1ページに示しているとおりでございますけれども、図中の黄色で塗りつぶされた範囲が、検討主体である長崎県が検証に係る検討を行う範囲であります。それに基づきまして対応方針の決定を行う流れとなっております。

検討の流れを具体的にご説明いたしますと、目的別の検討の詳細といたしまして、ここに洪水調節の例が記載されておりますけれども、中ほどにまず（1）に示しておりますように、治水対策案につきましては、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案するということになっております。したがいまして、河川流域を中心とした幅広い視野で対策案を立案し、その中から2～5案程度抽出し、抽出した案につきまして、建設コストや環境、社会的影響等のさまざまな評価軸で評価を行うということになっておりまして、この中でもコストを最も重視するということで、下の方に書いてありますが、「コストの評価に当たり、実施中の事業については、残事業費を基本とする」ということになっております。

右側に【検証進め方のポイント】が記載されておりますけれども、これについてご説明いたします。

まず、①といたしまして「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、検討を進める。

平成23年3月11日 関係住民説明会 速記録

検討過程においては、パブリックコメントを行い、学識経験者等の意見をお聴きして、対応方針（案）を決定します。

その後、第三者機関である事業評価監視委員会の審議を経て、県としての対応方針を策定し、国へ報告するということになっております。

次に、2ページをご覧ください。

石木ダム検証の進め方についてご説明いたします。

今ご説明いたしました国の再評価実施要領細目に定める検討の進め方に基づきまして、このフローに示しますように、昨年12月11日に検討の場を設け、去る1月28日には第2回の会議を開催しております。

現在、2月18日から実施しているパブリックコメント等の結果に基づきまして、今後の検討の場において対応方針（案）について検討をお願いしたいと考えております。

その後、県の対応方針（案）につきまして、第三者機関である長崎県公共事業評価監視委員会の審議を経て、対応方針を策定し、国へ報告する予定となっております。

それでは、次のページから、石木ダム建設事業の検証について（案）概要版に基づきご説明させていただきます。

なお、この資料は現在パブリックコメントとして公表している資料でございます。

2ページをご覧ください。

「川棚川流域の概要」でございますが、川棚川は、流路延長 21.8 kmで県内第3位、流域面積は 81.4 km²で県内第2位となっております。

次に、流域の土地利用と人口でございますが、右の方に示しておりますように、流域の73%は山地となっておりまして、水田 14%、宅地が 11%となっております。川棚川の流域内人口は約 2万人となっております。

3ページをご覧ください。

「川棚川の現状と課題」でございます。川棚川の洪水の特徴ですが、県内のほかの河川と同様に急勾配であるために、急激な水位上昇が起こりやすいという特徴を持っており、右側が平成2年洪水時の水位上昇の実績値でございます。

現状の治水安全度につきましては、右下の堤防の整備状況の写真を添付しておりますが、昭和33年から中小河川改修により堤防は既に概成しておりますけれども、近年の降雨状況や過去の被害実績に対しまして、氾濫区域内の資産等を守るために十分な治水対策を図られているとは言えない状況でございます。

石木川合流点下流につきましては、特に資産が集中しており、十分な治水安全度が確保されておりません。

次に、右上の水利用の現状ですが、川棚川の河川水は農業用水として耕地に利用されているほか、水道用水としては川棚町で日量 7,500 m³、波佐見町で日量 1,500 m³、佐世保市で日量 1万 5,000 m³が利用されております。

過去の渇水被害といたしましては、水道用水として利用している佐世保市におきまして、264日間という給水制限が実施された平成6年をはじめといたしまして、2年に1回の頻度で給水制限や地域住民への節水等の呼びかけなどの渇水対策が行われております。

また、川棚町におきましても、昭和59年に渇水調整を行い、平成6年には制限給水が予定されておりましたけれども、幸いにも前日の降雨により中止となっております。

4ページをご覧ください。

左の河川整備基本方針及び河川整備計画の概要でございます。

川棚川水系河川整備計画を平成19年3月に策定しております。計画では、資産の集中する石木川合流点下流は、概ね100年に1回発生すると予測される降雨に対して、その流量を安全に流下させるものとしております。

下の図は河川に流れる流量を模式的にあらわしたものですが、この流量が治水基準点である山道橋において毎秒 1,400 m³となりますけれども、これまでの河川整備により毎秒 1,130 m³流すことができますが、不足する 270 m³/s につきましては、上流の既設野々川ダムに加えて支川石木川に石木ダムを建設して洪水調節することとしております。なお、石木川合流点下流を含め本川の河川整備は概ね整備済みの状況となっております。

次に、右側の水需給計画の概要でございます。

人口の減少傾向を踏まえ、平成29年度には給水人口が 23万 3,694 人としておりますけれども、今後、下水道の普及及び核家族化の進行により、生活用水の増加や営業用水等の増加によりまして、1日最大給水量は日量 11万 7,300 m³になると予測しております。

現在でも不足している水量に加え、将来の水需要に対応するため、石木ダムにより日量 4万 m³の新規水源の開発を行うものでございます。

なお、佐世保市における水需給計画につきましては、平成20年2月に佐世保市水道施設整備事業再評価委員会において再評価が実施されております。

次に、検討主体の長崎県は、利水参画者の佐世保市に対して、再評価実施要領細目に基づきダム事業の参画の意思及び新規利水の必要開発量について回答をお願いし、記載のと

おりの回答があつております。

5ページの「検証対象ダムの概要」についてご説明いたします。

ダムの形式としましては、重力式コンクリートダムで、ダムの長さが234m、ダムの高さが55.4mとなっております。

次に、貯留量及び取水量についてご説明いたします。

ダムの容量といいますのは、目的に応じて分かれています。治水容量195万m³につきましては、通常空にしておきます。洪水調節に利用される容量でございます。先ほどご説明しました山道橋地点で、基本洪水流量毎秒1,400m³を既設野々川ダムと石木ダムで毎秒1,130m³に調節するための容量となります。

新規利水容量249万m³につきましては、佐世保市の水不足解消のために利用される容量で、佐世保市における1日4万m³の水道用水を確保するための容量でございます。

不特定容量74万m³につきましては、流水の正常な機能の維持のために必要な容量で、現在使用している水道用水1日2万2,500m³、川棚町7,500m³/日、佐世保市1万5,000m³/日の水道用水、並びに農業用水を安定化し、河川環境維持のための流量を確保するための容量でございます。

また、その他容量といたしまして、ダム容量にはダムに堆積する土砂である堆砂容量30万m³を見込んでおります。

6ページをご覧ください。

代替案の検討についてご説明いたします。

「概略評価による治水対策案の抽出」について。

治水対策案につきましては、表に示しておりますように、国の再評価実施要領細目で示されております河川を中心とした整備メニュー12案と、流域対策メニューの14案、計26案について概略評価を行っております。

このうち、制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いか、もしくはこの区域におきまして治水上の効果が極めて小さいと考える案を除いた、ブルーで着色しておりますけれども、現行計画のダム案、川沿いの平地に洪水を一時的に貯留する遊水地案といたしまして、石木川合流点上流の水田地帯を遊水地化するその1案と、石木川沿いの採石場跡地を遊水地化する遊水地その2案。また、洪水を放水路で分派させる放水路案。河道掘削により河川の断面を大きくする河道掘削案。堤防を移動して川幅を広げる引堤案。既存堤防を嵩上げすることにより河川の断面を大きくする堤防嵩上げ案。この7案につきまして詳細

評価を行っております。

7ページをご覧ください。

現行計画のダム案を含め詳細評価を行った7案のコスト面での比較をお示ししております。

コストにつきましては、先ほどご説明しましたように、実施中の事業につきましては、残事業費を計上いたしております。また、維持管理費といたしまして、50年間の維持管理費を施設更新費とともに提供いたしております。

さらに、ダム中止に伴って発生する費用といたしまして、これまで事業に負担してまいりました利水負担費用、約59億円を計上いたしております。

概算総費用といたしましては、この7案の中では、採石場跡地を遊水地化する遊水地案その2が約422億円と最も高く、現行計画のダム案が約79億円であり、最も安くなっています。

8ページから10ページの「評価軸と目的別の評価」についてご説明いたします。

現行計画のダム案を含む7案につきましては、国の再評価実施要領細目で示されている評価軸であります安全度、コスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響及び環境への影響について評価を行っております。

評価軸ごとの評価案について、簡単にご説明いたします。

まず、安全度ですが、7案とも河川整備計画の目標安全度である計画規模100分の1の安全度を確保できます。

また、目標を上回る洪水が発生した場合は、当然のことながら計画洪水位を超えることになりますけれども、堤防嵩上げ案はほかの案と比べまして計画洪水位を高く設定しているため、破堤した場合には被害が大きくなります。

次に、コストですが、これにつきましては7ページで説明した内容となっております。

次に、実現性ですが、遊水地案その2の採石場跡地利用は既に買収済みであります、これ以外の6案につきましては、土地所有者の協力とご理解が必要となります。

次に、9ページの持続性ですが、7案とも定期的な維持管理を行うことで持続的に効果を発揮することができますが、そのうち河道掘削案につきましては、再び堆積すると効果が低減することに留意する必要がございます。

次に、柔軟性といたしましては、将来の不確実性に対してどのように対応できるかにつきましては、どの案も柔軟に対応することは容易ではないと考えております。

次に、地域社会への影響ですが、ダム案、引堤案、堤防嵩上げ案は、土地の買収、家屋の移転に伴う個人の生活や地域の経済活動への影響が懸念されます。

また、石木川合流点上流の水田地帯を遊水地化する遊水地案その1は、優良農地が減少することで産業基盤や農業従事者の今後の生活設計への影響が懸念されます。

さらに、放水路案及び河道掘削案につきましては、漁業への影響が懸念されます。

次に、10ページの環境への影響ですが、放水路案が、従来洪水時に濁水が流出していなかった箇所に放流するため、放流先水域での濁水による影響が懸念されます。また、河道掘削案につきましては、河道掘削により河床を主な生息場とするハクセンシオマネキ等の生物の生息・生育環境への影響を与えることになります。

次に、11ページの「概略評価による新規利水の利水対策案の抽出」についてご説明いたします。

利水対策案につきましては、表に示しておりますとおり、国の再評価実施要領細目で示されております14案を基本としまして、地元から提案のあつております岩屋川ダム案と地下トンネルダム案を合わせた16案について概略評価を行っております。このうち、右側にブルーで着色しております現行ダム案、岩屋川ダム案、河道外貯留施設として治水対策と同様に石木川合流点上流の水田地帯を貯水池化する貯水池その1案、採石場跡地を貯水池化する貯水池その2案、河道外に河川の流水を導入して貯留する地下トンネルダム案及び海水淡水化の6案について、詳細評価を行っております。

12ページは、新規利水の詳細評価を行った6案につきまして、コスト面での比較をお示しております。

コストにつきましても、治水案と同様に、事業費は、実施中の事業につきましては残事業費を基本として計上いたしております。なお、コストにつきましては、浄化施設などの水道施設費用も含まれております。また、維持管理費としましては、50年間の維持管理費と施設更新費を計上いたしております。

さらに、7ページで説明いたしました、ダム中止に伴って発生する費用として、約59億円を計上しております。

概算費用といたしましては、この6案の中で50年間の維持管理費も含めて海水淡水化が約1,631億円で最も高く、現行ダム案が約529億円となっております。

13ページから14ページの新規利水の評価軸と目的別の評価についてご説明いたします。

現行計画のダム案を含む6案につきまして、国の再評価実施要領細目で示されておりま

す評価軸である目標、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響及び環境への影響について評価を行っております。

評価軸ごとの評価についてご説明いたします。

まず、**13**ページに示しております目標ですが、**6**案とも施設完成時点において利水安全度が確保され、海水淡水化案の水質につきましては、浄水が確保されます。

次に、コストですが、これにつきましては**12**ページでご説明したとおりとなっております。

次に、実現性ですが、買収済みである採石場跡地を貯水池化する貯水池その2案以外につきましては、土地所有者の協力とご理解が必要となります。

また、ダム案は平成**28**年度の完成を目指しておりますが、その他の案ではさまざまな手続、関係者との調整が必要となっておりますので、事業期間の見通しは不明としております。

次に、持続性につきましては、すべての案で定期的な監視、施設の老朽化対策などをを行うことで持続的に効果を発揮することができます。

次に**14**ページ、地域社会への影響ですが、石木川合流点上流の水田地帯を貯水池化する貯水池その1案は、先ほどご説明しました治水対策と同様に、予定地が優良農地でありまして、産業基盤や農業従事者の今後の生活設計への影響が懸念されます。

また、海水淡水化案は、建設地が受益地と同じであり、地域間の利害の不均衡は生じませんが、残りの**5**案につきましては、おのおの建設地域の負担が大きくなっています。

15ページの概略評価における流水の正常な機能の維持の利水対策案でございますが、利水対策案につきましても、国の再評価実施要領細目で示されております**14**案を参考いたしまして、地元から提案があった岩屋川ダム案、地下トンネルダム案を合わせまして、この**16**案について概略評価を行っております。

このうち利水の効果は極めて小さいと考える案を除きました、右側にブルーで着色しております現行ダム案、岩屋川ダム案、河道外貯留施設として、石木川合流点上流の水田地帯を貯水池化する貯水池その1案、採石場跡地を貯水池化する貯水池その2案の**4**案について詳細評価を行っております。

16ページは、流水の正常な機能の維持の詳細評価の**4**案につきまして、コスト面での評価をお示ししております。

貯水池案その1が約**143**億円と最も高く、現行ダム案が約**28**億円となっております。

17ページから18ページの流水の正常な機能の維持の評価軸と目的別の評価についてですが、4案とも水環境に対する影響としては、施設下流の正常流量が確保され、流況が改善されます。これ以外につきましては、新規利水と同様な評価となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で、石木ダム検証についての説明を終わります。

なお、別途配付しております、石木ダム検討資料につきましては、これまでお寄せいただいた疑問点・提案等に対しまして、お答えできるように取りまとめた資料でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○司 会：これから意見をお聞きする時間に移らせていただきますが、あらかじめお願ひを申し上げます。

できるだけ多くの方のご意見をお聞きするため、できるだけ簡潔にお話しいただきまして、お一人の方が長時間に及ばないようにご協力を願いいたします。

ご意見のある方は手を挙げていただきまして、私が指名させていただきますので、指名された方は係の者がマイクを持っていきましてから、その場でお住まいの市町名、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。発言が終わられましたら、マイクは係員にお返しください。

それでは、ただいまからご意見をお伺いすることにいたします。

ご意見のある方は举手をお願いいたします。

○関係住民：皆さん、こんばんは。川棚町の平島に住んでおります、〇〇と申します。

私は、石木ダムの検証の問題点について、意見と質問をさせていただきます。なるだけ簡単に行います。

昨年、9月22日に国が石木ダムの建設についての検証をするように、県知事に通達を出しました。その中で一番言っているのは、ダムに頼らず、予断を持たず、ゼロからの出發で検証せよ。これが一番国が求めていることなんですよ。

私はいろんな疑問点があるわけすけども、最初の疑問点は、検証の最中に県は石木ダム建設促進のキャンペーンを行っているわけですね。民放で4社あるわけです。NIB、NCC等々4社あるわけです。そこで5回、だから20回やってるわけですよ。それも促進のキャンペーンですよね。検証中ですよ。おまけに、1月19日には「なるほど県政チャンネル石木ダム」、これを課長名で、課長に聞いたというようなことで出している。なぜ検証の最中に石木ダム促進のキャンペーンを張らなければいけないのか、これがわかりま

せん。国の求めていることと全く違うじゃないですか。このことをまず最初にはっきりしてもらいたいと思います。

特に、この中でうその記事があるんです。写真。これは川棚の町議会で皆さんね、ここ栄町の洪水のことが写真載ってるんですよ。平成3年9月だったと思います、ちょっとわかりませんけども、大体そうだったと思います。これは川棚の町議会で、これは川棚川の大川からの越水じゃないんだと、排水溝からの逆流でこういうふうになったんだということがはっきりしているんです。それをあなたは使っているんですよ。こういう広告がありますか。それについてお答え願います。

そして、上の写真ですよ。この写真を見て、川棚川の方向から水が中組の方にあふれたと書いてあるんですけど、どう見てもこれは川棚川から中組の方に越水してきていると思われません。そのことについて、まずははっきりしてもらいたいと思います。

次に、国の方針で「予断を持たず」ということがあるわけですね。それで、検証の内容を見ますと、全く予断だらけなんです。皆さん、もらっていない方もおると思いますけども、石木ダムと書いてこうやってるんです。ダムができたら水は満々と流れる。石木ダムをつくらなかつたら、魚は死ぬ。田んぼは空になる。これを言ってるんですよ。これが本当なのか。私は、ダムがなかつたら、萱瀬ダムのことを調べてきました。

萱瀬ダムは、ダムを造った後に郡川に水が流れないわけです。今までいたカジカがおらないようになったんですよ。今もいないんですよ。それで、アユも泳いでいた。藻がついだ石がからからになって、真白くなっているんですよ。景観も何もありません。おまけに、ダムができると魚が生き生きと泳いでいるんですよ、これは。この腐れた水を石木ダムに流したら、魚は死りますよ。干ばつになんでも魚は生きてるんですよ。知恵があるんですよ、人間よりも。干ばつのとき、魚が死んだということ聞きましたよ。これについてお答え願いたいと思います。

これから始まっているんです。それで〇〇さんはね、細目細目と言って、実施要領細目ですか、それによって検討したとるる述べられていますよ。しかし、結局は、コストが全部高いから、石木ダムしかないんだと、そういうことに誘導しているんですよ。この記述は私も正しいと思いますよ。6項目か7項目、利水、流水、県がされていることは正しいと思います。私は専門家じゃないから知りませんけども、それはそうかもしれません。しかし、ほかの案に、佐世保の水は足りるというような検討されました。4万m³足らないから、ほかの方法を模索してこういうことがありましたということ、一言も載ってないん

です。

私たちはね、県との交渉の中でいろんなことを言いましたよ。まず、漏水を止めろと。1万m³ある漏水。これ5万m³ですよ。それを止めろというふうなことを言いました。そしたらここに、広告の中でこう書いてるんです。「漏水対策については、平成19年度までに176億円をかけて、1日約7,000m³分を止めました」。止めたでしょう。しかし、佐世保の漏水が始まったのはいつですか。恐らく40年か30年ぐらいからと思いますよ。40年も50年もかかるって、160億円使って、たった7,000m³しか止めきれないんですか。長崎市は、私は長崎市にいましたので、44年の大渴水のときに私も経験しておりますので、大渴水やったですよ。そのときに教訓を得て、何とかせんばいかんということで水の確保をしました。神浦ダム、萱瀬ダム。それから10数年かけて漏水を止めたんです。今、漏水が恐らく95%ぐらいで止めてると思います。

本当に、佐世保市はそういう検証をされたんですか。そして、あと10年かかる4,500m³するというわけでしょう。漏水を止めると。私計算しましたけれども、7,000m³で136億ですから、109億円要るんですよ。それを足すと、まさしく石木ダムの建設と一致するんです、皮肉にも。こういう検証を本当にされたのかどうなのか。

もう一つは、佐世保の水が足りないなら、雨水タンクをつけるとか、いろんな方法を私たちしましたよね。節水をするとか、ダムの嵩上げをするとか、そういうことがあるんじゃないですかということを、佐世保市には再三言つきました。しかし、その検証もされていないんです。この検証の中には。これで幾らあるというようなことはしてないんです。これが問題なんです。

今、川棚川から1万5,000m³をもらっているわけでしょう。1万m³といったら3分の2を川棚川からもらった水を捨ててるじゃないですか。許されますか、こういうことで。そこが問題なんですよ。だから、こういう案があるから、これを足したら4万m³は佐世保市は確保できますよということができるはずなんです。

もう一つは、海水の淡水化なんですよ。これをやらなければ足りません、確かに。長崎県には協和機電工業というすばらしい会社があります。ここに聞きましたか、県は。ここには、あなた方がしているのは1,631億円と書いてあるんですよ。おまけにこれには課長は100年分3,088億円要ると。こがんばかなことを、こういう公告出しますか。100年過ぎたときには石木ダムはつぶれてますよ。だからね、こういうでたらめな数字を上げて、石木ダムを造らんばいかんということになってきているんです。

もう一つ聞きます。1月26日に、佐世保市の○○○○さんてご存じでしょう。○○局長。その人から要望書が出ているんですね。知りません？ここの中でですね、○○さんが調べてるんです。1日に1.5万m³淡水化して、設備費用が75億円で済むと書いているんですよ。あなたたちの資産は1,600幾らですから。そういう乖離があるんですよ。それをどうするんですか。調べてるんですよ、佐世保市民が。協和機電に行って。こういうことを検証していないのがおかしいんですよ。それで4万m³は足りるわけですから。そしたら石木ダムは要らないんです。はっきり言って。そこをはっきりしてもらいたいと思います。

○司 会：よろしいですか。

○関係住民：いやいや、まだある。急ぎます。

それから、治水の問題です。

治水の問題でな、私は石木ダムの事務所に行きましたよ。川棚川の下流の下百津川。あそこの護岸はどうなってます。50年間何の工事もしてないでしょう、堤防の嵩上げ工事も何も。だって、大潮のときには、雨も降らないのに越水するわけですから。それであなた方は工事が済んだと言うわけですよ。雨も降らんとに越しよっと、雨が降ったらますますひどくなるじゃないですか。大潮とがっちゃんしたら。そういう検証もせずおってね、石木ダムが必要だというようなことは、これは県としての怠慢ですよ。

もう一つは環境問題です。私は平島ですから、ここの中に書いてあるのは、1%減るだけだと。石木川から流れる水が。ナマコには影響ないと言っているんですよ。しかし、今、ナマコはどうなってますか。少なくなつて、塩分濃度が高くなつて硬くなつてるじゃないですか。それは漁民の声です。食べてるわけですから。そういうことをせずおって、何の検証ですか。もっともっと微に入り細に入り検証して、石木ダムは要らないんだというようなことに持つていったらどうですか。

いろいろまだ言いたいことはたくさんあるんですけども、時間の関係で申しません。

最後に、佐世保市はよく聞いてください。

えんちの水の足らんけんさ、隣の川棚に来て、ここにダムば造るっけん、あんたたちは出でていけ。こういうことが通りますか。おまけにあそこは、本当にきれいなホタルがいるんですよ。その美しい自然まで壊してね、あんたたちは出でていけて、こういう理不尽が、強盗ですたい。強盗以上ですたい、これは。ほかに幾らでも方法はあるんです。なかつたら百歩下がつても、なかつたらそこにということがあるでしょう。しかし、いろんな方

策を講ずれば、石木ダムは造らんでもいいんです。

最後に、この石木川の検証中に、ここが終わって、地権者との交換の後に〇〇部長は何と言いましたか。進めますと言ってるんですよ。検証中ですよ、まだ。〇〇部長はどこん人ですか。長崎県の人じやないでしょ、恐らく。そういう理不尽なことを言うわけですから。よそから来とて、地元のことは知らずおって、造ります。おまけに検証中ですよ。これにどう答えるか、しっかり答えてください。

以上です。

○司 会：それでは、答は簡潔にお願いいたします。

○長崎県：まず、「なるほど県政チャンネル」の中でというところでございますが、先ほどの新聞も含めて広く石木ダム事業について、県民の皆さんに知ってもらうためということで、県政チャンネルを含めて新聞等で皆様にお知らせしたところでございます。

ただ、この検証につきましては、国の再評価実施要領細目に基づき、予断なくやっていくというところでございます。

以上です。

○関係住民：いや、なぜ検証中にやったんですかと聞いてるんです。

○長崎県：先ほど言いましたように、県の重要施策としまして、石木ダム、諫早湾干拓、新幹線、県庁舎整備ということで、一昨年マスコミ等がやられたアンケートの中で、よくわからぬという県民の声がありました。昨年度の当初から、この4事業につきまして、今、課長がご説明しましたように、県民の皆様に広くご理解いただきたいということで、昨年度から予定していたものでございまして、先ほどおっしゃいましたように、ダムの検証というのは国からの要請があったのは9月28日でございまして、それ以前からそういう計画で事業をお知らせしようということで進めておりました。

ですから、事業を県民の皆さんにご理解いただくことと、国からの要請にもとづきまして、実施要領細目に基づいて予断なく検証をするということでございます。

平成2年7月の写真につきましては、地元の皆様にお聞きしまして、江川橋上流で越水している状況写真、それは明らかに越水しているわけでございますので、それが下の方がすべて外水とは申しませんけれども、外水の影響もあったということでご説明しております。

○司 会：次、水道局さん、よろしいですか。

○佐世保市水道局：何点かありましたが、漏水の話からさせていただきたいと思います。

漏水の量ですが、確かに、平成18年、19年ぐらいまでは、1日平均約1万m³あったといふのは事実でございます。その後、随分改善してまいりました。今年度の22年度決算見込み、ちょうど議会で予算を立てている中での見込みで、6,000 m³台まで落ちてきております。

私どもは、ご指摘のように漏水といふのはなくさないかんということで、また新年度から新たに今まで以上に取り組みをしてまいります。そういうことで、今後とも漏水は少なうする方向で努力してまいりたいと思っていますし、石木ダム建設そのものの計画も、計画目標年次においては、有効率を92%まで上げるということを前提での4万m³ということになっております。そこでひとつご理解いただきたいと思います。

それから、水源の余力、4万m³がどうなのかというお話がございましたが、直接的に4万m³云々というところではございませんが、今水源がどうなのかというところで、将来云々というところじゃなくて、今水源がどうなのかというところ、そういう切り口でお話をさせていただきたいと思います。

ここ数年水需要は確かに落ちてきております。しかし、この5年間ぐらい、最近の5年間ぐらいの平均値で、私ども今、水利権を持っている水量で需要を割りますと、平均でも0.97、最大で0.85ということで、1を割っております。1を割っているということは足らないということですが、例えば、長崎市は最大で1.28、福岡は1.72、高松は1.53、松山1.32というふうに1を超えておる。安全率があるということでございます。

ちなみに、仮に4万m³ができたとすれば、やっと1.29、今の長崎市並みに届くということで、これがまさに、今でも水源が足りないという状況を示しておるというふうに思っております。

それから、代替案があるんだというようなお話でございますが、今まさに検証がそれをやっているところだと思います。代替案があるかないか。それが検証の場だと思っておりますので、その結果を私ども見守りたいと思っております。

- 関係住民：それがなかけん、言いよつとさ。代替案全然なかですたい。全然入っとらんですたい。
- 佐世保市水道局：代替案は、全体が示されるのが、正式にはわかりませんが、14か15ある中で可能性があるものが、11ページにありますが、17案ございます。17案の中から技術的に可能性があるものを、先ほど○企画監の方から説明されていると思います。その後、コストでの比較云々となってくると思いますが、今の時点では検討の段階でございますので、結論が出ているわけではありませんので、まさに検討の場で代替案があるかどうかが決

まつてくると思います。

○司 会：それでは、県からほかに。

○長崎県：多岐にわたっておりますので、一つ一つお答えしていきますとほかの方のご意見を伺うことができませんので、今出ましたのは当然議事録を作成しておりますので、議事録に基づきまして、個別に我々の見解をまとめまして、検討の場の方に提出させていただきたいと思います。

○司 会：そういうことで、よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんでしょうか。

○関係住民：川棚の〇〇と申します。

事業主体は県になるんですか。県が先頭に立ってますけど。佐世保市は水をもらう方。川棚町は地元ということで出席されているんですか。

まず、水利権。ダムができたとして、石木川の水利権。水利組合か何かあると思うんですけども、その水利権は今どこになるのか。ダムができれば、水利権はどこに移るのか。権利ですね。例えば、4万m³とか5万m³とか、佐世保市が欲しいと。その権利はどこから生じるのか。水利権について。

2番目。今、私も生れは川棚川の下流の右岸にあります平島育ちなんですよ。〇〇さんと一緒になんですけども、私は全然考えが反対な方で、早う造ってくれという方なんですけどもね。

昭和23年9月11日、俗に言う23水というのがありますて、私は昭和20年生まれで、3つのときにその水害に遭いました、うちの実家は床上60cm。残ってます、まだ家がありますから。水没しまして、今日、たまたま川棚郷土史を公民館から借りまして調べてみましたところ、死者が11名、佐世保市で40名。昭和23年9月11日。多分、縮小版でわかると思うんですけど、佐世保市で40名、川棚町で11名亡くなっています。そのときの雨量が、うすら覚えですけれども、100mmは超えてません、時間単位は。97mmか幾らか。そのときは推定400mm。観測はなかった。だけど、佐世保の観測では430mmあったというのが川棚町史に載っていました。それからちょうど60年ぐらいたっているんですよ。

去年、奄美大島で1時間に100mm降るというのは、日本全国でそうないんですって、年間に。それが立て続けに2時間続けて100mm奄美大島で降り続けて、川が即氾濫しまして、びっくりした住民は自動販売機か何かの上に乗って難を逃れたんですけどね、気象変動でいつ、どこで、どういう状況になるかわからんということで、一刻も早く石木ダムを造っ

て川棚住民の、例えば、私は右岸、下百津の方は左岸になりますけども、工場用地になっていますけど、堤防が少ないんですよ。たまたま**23**水のときの状況がよくわかりませんけども、大雨が降って、南風が吹いてた。たまたま大潮のとき、恐らく**2m**ぐらい上がるでしょうね。**4**つか**5**つがかちあつたときに大洪水が起ると。今、平島の状況は過疎化になりますて、老人が多いんですよ。昔のように子供が多くなくて。もし今来れば、恐らく何十人か取り残されるんじやないかと思うんですよ。

テレビ見てたら、関係はないんですけども、岩手県地震がありまして、津波が来まして、自動車が押し流され、家屋が流されましたけど、多分そういう状況になるかもしれません。ならんかもしれませんけどね、**100**年に**1**度。ちょうど**60**年と言って、昔の人の話を聞くと、**60**年に**1**度ふとかとの来るけんねという話です。

たまたま私波佐見町で**30**年ばかり住んでおりましたら、**23**水の話で中尾郷というところがありまして、あそこでも**11**人亡くなっています。下の方が硬い地盤で、上に腐葉土か何か乗つとて、大雨が降ったので、ちょうど三角になっています。腐葉土と一緒に木と木が立ったまま川をふさいだ。水が止まりまして、私が聞いた当時の郷の総代さんが話をしてくれましたけども、家の前がピタッと止まったと。雨が降ってるにもかかわらず。おかしいな、今までゴーゴー流れてたんだけど、ピタッと止まった。そのとき感づけばよかったですけど、**2**時間ぐらいで水がたまって土石流となって、**11**名行方不明。**10**名は探し出したけど、**1**名だけは探しきれなかった。学校の教員だったと言ってましたけどね。

そういう大水害が来る可能性があるんですよ。だから、一刻も早く治水のためにダムを造ってほしい。そして、先ほど言われたように、**[REDACTED]**さんの方から話があったように、右岸の平島の方、今、**1m**ばかり嵩上げしてもらいました。これもあり内々の話をするといかんんですけども、石木ダムの昔の副所長さんが遠い親戚でありましていろいろ話を聞きました、「おまえたち、川棚のもんが石木ダム造らんけんが、浜の堤防もでくんもんや」と話をしました。そういう駆け引きをするんかなと思いまして、ちょっと頭にきましたけども、**[REDACTED]**さんが言うのもある程度本当だろうし、だけど、ダムは造ってほしいんです。心証的にはわかりますけどね、ダムは一刻も早く造って。

それからもう一つ、水利権のことで話をしましたけれども、川棚町が石木ダムができれば水をもらえるんですか。

その水利権を放棄するから、そのために水をもらえるのか。また別に水利権は川棚に残るのか。そこら辺も含めて。

○長崎県：冒頭の水利権について、ご説明いたします。

今現在川棚川で下流部の方で水利権を持っておりますのは、川棚町の7,500 m³と佐世保市の1万5,000 m³でございます。石木ダムを造りまして流況を安定化させることによりまして、川棚町の7,500 m³はそのまま水利権として残りますし、その安定化も図れます。それと、佐世保市の1万5,000 m³と新たに4万m³。ですから、佐世保市は計5万5,000 m³の水利権を持つことになります。その水利権を持つために石木ダムの建設をやりまして、流況を安定化させる必要があると。

それともう1点、昭和23水の話でございますけれども、今現在石木ダムは、昭和23年相当日雨量400 mmを計画の対象降雨といたしておりますので、23年型の洪水に対応できるような計画となっております。

以上でございます。

○関係住民：対策は、左岸と右岸の防波堤というか、護岸工事は。

○長崎県：河川課の○○と申します。

川棚川本川の河口部につきましては、管理者が県の港湾の方で管理をしておりまして、将来的な計画について今話し合いをやっているところでございます。

○関係住民：そんなこと言ったっちゃつまらないね。話ばしよっと。わかつとうやろうがね。
ちゃんと来てさ、しますならします、ちゃんと、しますならします。

それからさ、川棚川をさ、もう少し済渫するなりなんなりしてさ、きれいにしようや。石木ダム造るならばさ。それからしよう、話はな。そがんせんば、私したんですよ。石木橋の上からずっと、10年ぐらい前。木を切れっていうて、県からたまたまね。土木ばしよったんで。だけど、今それが10何年たって、上組の公民館の前の川を見てみんですか。木が高く立って、波佐見の方から流れてきたビニールが引っかかったり、肥料袋が引っかかったり。全然してないんですよ。

○石木ダム事務所：石木ダム事務所の○○ですけども、そういう木が生えてるところを結構私もよく見てますけども、それで、今年、もう3月ですけども、蔵本橋から麻生瀬橋の間の木の伐採除根、これは既に県北振興局の方で発注をしております。

○関係住民：その上は。

○石木ダム事務所：一どきにはすべてはできませんので、今ひどいところ、順次やっていくのかなと思いますけども、既に業者も決まっておりますので。

○関係住民：そがんするけんが言わるっとよ、漁業者から。川をきれいにせんけん、ナマコもとれ

ん何もせん。おまけに石木ダムのことばかり言うけん、反対さ漁業者も。ちゃんとするところはしてからさ、お願いします、お願いしますて、こっちの方にお願いに行かんば。

○石木ダム事務所：発注をしております。

○関係住民：佐世保市の〇〇と申します。

いろんな代替案が出ていますけれども、みんなあと4万m³の水を確保するためにという前提ですよね。その4万m³が本当に必要なかどうかということを、私たちは一番聞いてみたいんです。先日、3月6日に東京と京都から専門家の先生方が3人お見えになって、利水の問題を話し合われました。佐世保市、それから長崎県が言っていることと、その専門家の先生方がおっしゃったこととの間に、ものすごく大きな開きがありました。

3月6日来られなかつた方、ちょっとこれをご覧になってください。

佐世保市は将来、11万7,000 m³の水が必要だと言っております。今現在は7万7,000 m³しかない。それで、差し引きあと4万m³必要だと言っております。東京からお見えになつた専門家の先生は、将来、佐世保市が必要な水は9万2,000 m³だとおっしゃいました。そして、今現在佐世保市にあるのは9万8,000 m³だとおっしゃいました。差し引き6,000 m³おつりがきています。4万m³足りないのでなくて、今現在足りてるとおっしゃいました。そうでしたね。私たちはどちらを信じればよいのでしょうか。素人なのでよくわかりません。

このグラフをご覧ください。

実線が実績値です。ちょっとアップダウンはありますけど、だんだん下がっております。点線の部分が佐世保市の予測です。予測値と実績は大きく違っています。昨年度の実績で言うと、3万m³ほど違います。私たち素人は、予測の確率がわかりませんので、どうしても実績で判断します。ここ数年ずっと水の使用量が下がり続けている。だけど、あと5、6年したらこんなに上がるよと言われても、私たちは信じることができません。そして、その上がる理由を皆さんおっしゃっているのは、例えば、工業団地ができるだろうとか、それから、2008年度、2009年度リーマンショックで経済が大きく落ち込んでしまった。その回復が遅れている。だから水も落ち込んでいる。経済が回復すれば水需要は上がるとおっしゃいますけども、それをどれだけ信じることができるでしょうか。

そして、皆さん方は、佐世保市には7万7,000 m³しか水源がないので、先ほど水道局長が0.85だとか0.9幾つだとかおっしゃって、水が足りないんだと、1に達しないんだというふうにおっしゃっております。ですけれど、専門の先生方は9万8,000 m³佐世保に水が

あるとおっしゃいます。その差の**2万1,000 m³**は何なのかといいますと、佐世保市には**7万7,000 m³**のほかに**2万8,500 m³**の水源があります。これを佐世保市は不安定水源と名づけてゼロに、水源の中にカウントしていません。なぜかというと、不安定な流量、河川水ですから多く流れたり少なかつたり不安定なので、それはあてにできない水だと。だから、不安定水源だから**7万7,000 m³**にプラスできないとおっしゃるんですね。ですけれども、その不安定水源と言っているところから毎日取っております。今日も取っているはずです。

じゃ、毎日どのくらい取っているのかというのは、もちろんその日によって違います。でも、専門の先生方がお調べになって、平成**19**年度渇水のときに、ダムの水もどんどん減っていって、川の水も減ってます。そのときに、**1日平均2万1,000 m³**の水が取れていきました。

ちょっと見えないと思いますけれども、ここに実績値があります。**1日平均2万1,307 m³**の水を渇水の時期に取っておりました。ですから、専門の先生方は、渇水の時期に**2万1,000 m³**取れたんだから、佐世保市は不安定水源と名づけているけれども、実質的な安定水源だとおっしゃいました。そういうわけで、佐世保市の今の水源は**9万8,000 m³**だとうふうにおっしゃったわけです。水道局の方はもちろんいろいろ反論があるでしょう。ここできっちり反論なさるでしょう。でも、私たちはどっちを信用したらいいのかなって、わかりません。そのわからないときに、この前、川原の方はおっしゃいました。皆さん方は2年や3年で役職をかわられます。河川課からいなくなったり、土木部からいなくなったり、水道局からいなくなったりされます。でも、川原の方はずつとずっとそこに住み続けて、かわることができないんですね。もし皆さん方の予測が狂ったときに、どう責任をとられますか。もし、平成**29**年度が来て、皆さん方の予測がこんなに右肩上がりだったけれども今とほぼ同じ横ばいでいったとして、そのとき**4万m³**もの水は必要じやなかった。でもダムはできてしまった。莫大なお金を使って無用の長物を造ってしまった。自然を壊してしまった。そこに住んでいる人々の生活を奪ってしまった。そうなったときに、皆さん方はどう責任がとれますか。とれないとしたら、予測はいろいろある中で、一番被害の少ない方法で政策を選択していただきたいと強く思います。

以上です。

○司 会：ありがとうございました。

回答ありますか。

○佐世保市水道局：水需要のところと水源のところと**2**つ答えさせてください。

○司 会：回答は簡潔にお願いします。

○佐世保市水道局：水需要で、先ほどお話の中でもありましたように、0.幾つとかというお話があったんですが、実は、財団法人水道技術センターがございまして、全国の1,677の事業体が余裕率、先ほどの数値が幾らなのかというのを調べております。その中で、佐世保と同じように0.幾つというのは1.8%、水道事業の30%以上のところが1.29。私ども石木ダムでの4万m³を加えてやっと1.29なんですが、それでもわずか30%の水道事業体なんです。平均が1.45ぐらいです。それぐらい余裕がないと、水道事業体はうまくいかないというところはまずご理解いただきたいと思います。

それから、一方の水源の話ですが、不安定水源の話がございました。私どもは、この前も説明したつもりなんですが、法律上認められる水源かどうかという判断をしております。水道法の第6条で大臣の認可を受けなければならぬ。そして、7条で申請書の書類が明記してございます。その中には、取水が確実かどうか明らかにする書類を添付しなさいとなっています。それは何かというと、水利権の写しであります。何m³取っていいよという水利権の写しです。不安定水源は水利権の写し、要するに、許可水利権じゃございませんので、その写しを添付することができません。したがって、厚生労働省の大蔵の認可を得られない水源でございますので、そういうことでの安定水利権から落として7万7,000ということになっております。

○司 会：回答よろしいですか。

それでは、あとご意見として伺っておくということでございますので、ほかにございませんか。

○関係住民：石木から遠い遠い小串の方から来ました□○○と申します。

実は、私、今から19年前に、神奈川県川崎にいまして、女房のおふくろの介護でこちらに来ました。来たのは12月14日、大石内蔵助の討ち入りの心境でこちらに来ました。12月14日になりますと20年目になります。ただ、川棚に来て、本当に川棚はすばらしいところだなあということを実感しました。

すばらしいことを実感した一つが、こちらに来て2年後に石木のホタルを見たんですね。あのときと比較すると、ホタルの数があの当時はもっともっとすごかったですね。今はかなり数が減少しているような気がしたんですけども、あのホタルはどうしても残していく必要があるということから、あそこの自然はどんなことがあっても守るべきだなあということと、子どもたちが河原で夏になると石木の子どもたちだけでなくて、遠いところは

長崎市や佐世保市からも来て、橋の上から飛び降りたり、すごく楽しんで遊んでいるんですね。ああいうところは、長崎県の中でも、全国でも非常に少ないところなので、ぜひああいうところは残しておきたいというところから、ぼくは石木の問題については強くかかわりを抱くようになりました。

それで、もうかなりせっぱ詰まった状況になっているから、私、單刀直入にお聞きしたいと思うんです。一つは、どのページを見てもいいんですけども、県から出された資料ですね、利水も治水も同じことが書かれてあるから、どこのページをくっても大体わかるんですけども、例えば、13ページの現行計画（ダム）の実現性というところに、「石木ダム建設に係る用地買収は約8割完了している。残り地権者の方々のご理解が必要である」と書いてあります。その下に事業期間の見通しとして、「平成28年度完成を目指している」と書いてありますね。来年度は平成23年度ですよね。事業が始まると。そうすると6年ですよね、期間が。そのために、もしそのことで2割の人たちが、この間の3月6日の公開討論会の中ではっきり言っていましたけども、私たちは絶対にここから出でいかないというふうに言っておられますね。それを聞いたんですけども、そういうことであると、言ってみれば、理解を求めるなどをこれからどうしていくのか。もし理解を得られなかった場合は、強制執行するんですか。そういうことも考えているかどうか、そのことを具体的にお聞きしたいということが一つです。

それから、あと、私の友達で、石木ダムを造ることに賛成する人も反対する人も知っています。それで、次のことを聞かれたんです。これが本当かどうか。本当であつたら、その理由をはっきりと、事実かどうかを確認した上で、なぜそういうふうにしているか、答弁していただきたいと思います。

一つは、要するに、飲み食いやタクシーにかなりお金を使っていると。賛成の方からタクシー券を見せていただいて、これが自由に使っていいんだよと言われたんですけどね、それは事実かどうか。事実であつたら、それがどういう形で利用されているのか。そのことをはっきりと答弁していただきたいと思います。これは恐らく税金で、川棚町は関係ないとしても、県の税金から出されているんじゃないかということが一つです。

それともう一つ、もう既に移転された方に現在でもお金が払われているということを聞いたんですけども、これも事実かどうか。といいますのはね、私も仕事の関係で、今は関係しておりませんけども、例えば、公用地に取られた場合、5,000万円までは税金の対象になるということがあったんですけども、そのとき一回きりですよね。その後、終わって

からも、土地を売ってから以降もお金がその人に入るなんていうことは、現実にあり得るかどうか。事実かどうか、はつきりさせていただきたいのと、もし事実であったら、これは大変なことだと思うんですね。それはどういうところから出ているか、はつきりさせていただきたいし、それから、もしそういうことが今行われているとしたら、これは大問題だと思っております。

以上のことをお願いしたいと思います。

○長崎県：最初のご質問の石木ダムの完成目標年度でございますけれども、現時点は平成28年度を目標として、事業進捗を図っていきたいと考えております。

2点目の飲み食い、タクシー等につきましては、そういう事実関係はないというふうに考えております。

県の補助金要項によりまして、関係の地元の団体の方々に補助金要項に基づいて支出しております、適正な支出がなされているというふうに我々はチェックいたしておりますので、そういうご指摘は当たらないというふうに考えております。

○関係住民：今ね、タクシーチケットがないという…、5年度から10年度の資料があるんですよ。皆さんびっくりしますよ。タクシーチケットですね、5、6、7、8、9、10で1,120万ですよ。それから、食糧費、会議等連絡費3,318万ですよ。出してるんです、これは。私たちは配ったんです、これは。公開条例で引き出して。ないというのはうそでしょう。これは。これを見てくださいよ。出してるんですよ。配ったんですよ。違います？ これ。

○長崎県：その資料は、事務所の支出経費でしょう。先ほどのご質問は、地元の関係団体の方がされてるんじゃないかなというご質問だったので、そういうことは確認しております。

○関係住民：事務所が出てるわけでしょう。

○長崎県：事務所は、事業の進捗のためにタクシーチケットはつかいますよ。

○関係住民：だから言ったでしょう。持っていますって。何でも使っていいですよって。

○長崎県：いえいえ、そういう事実関係は私は確認しておりませんけど。

○関係住民：あんたが知らんだけたい。事務所。事務所、答えて。

○石木ダム事務所：私の方もそういう事実は確認しておりません。

○関係住民：それでいいんですね。この公開条例は何ですか。私言いましたけれども。4,400万。

おまけに、賛成派には、団体には300幾らぐらい出しそう、毎年。それもあるでしょう。

○長崎県：ですから、それは地域振興策等、地元の方と話し合うために、先ほど言いましたように、